

4 月 1 日施行 東京都帰宅困難者対策条例に対応 社員・テナント企業 70 名が参加

「帰宅困難者受け入れ訓練 実施（9 月 2 日）」

- 昨日、三井不動産株式会社は、日本橋三井タワー1 階アトリウムにて、帰宅困難者受け入れ訓練を実施いたしました。首都直下地震が起きた場合、都内で 517 万人の帰宅困難者が発生すると予想されており、2013 年 4 月 1 日には「東京都帰宅困難者対策条例」が施行されるなど、帰宅困難者対応については、自助・共助・公助の観点から社会全体で取り組む課題となっております。
- 今回で 2 回目となる本訓練は、前回の訓練の課題を踏まえて帰宅困難者マニュアルを改訂し、以下の内容を実施いたしました。
 - ・ 帰宅困難者受け入れ体制の構築（メンバー編成、ゾーニング、ボランティアの募集など）
 - ・ 帰宅困難者受け入れ（受付対応、被害情報などの提供）
 - ・ 傷病者の応急救護（階段避難器具を使ったけが人の搬送、AED を使った応急救護など）
 - ・ 備蓄品の配布（飲食料・毛布・エアマットなど）訓練にはテナント企業、医療機関のボランティアをはじめ当社グループのオフィスビル運営管理スタッフなど総勢約 70 名が参加しました。
- 今回の訓練を踏まえ、当社は開発推進中の「日本橋室町東地区開発計画」、「飯田橋サクラパーク」において、オフィスビルのハード・ソフト両面の BCP 機能強化、行政区との協議など、帰宅困難者受け入れの準備を進めております。

「日本橋室町東地区開発計画」 2014 年 1 月竣工

本開発では、「江戸桜通り地下歩道」を中央区と共同で整備しています。中央通りの地下拡幅国道事業などを含めた約 3,000 m²の地下空間を、災害時には一般帰宅困難者の一時滞在施設として開放する予定です。

「飯田橋サクラパーク」 2014 年 6 月竣工

本開発では、オフィス棟ロビーなどを含めた約 1,500 m²の空間を一般帰宅困難者の一時滞在施設として開放する予定です。また、千代田区初の取り組みとして、飲料可能な防災井戸を設置し、災害発生時に活用する予定です。



備蓄品配布の様子



救護スペース



エアマット準備の様子